

平成 30 年 3 月期 中間決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成 29 年 11 月 24 日

上場会社名 株式会社アドメテック 上場取引所 東
 コード番号 7778 URL <http://www.admetech.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 古川 登志夫
 問合せ先責任者 (役職名) 業務統括部長 (氏名) 小泉 理香 (TEL) 03-6260-6535
 半期報告書提出予定日 平成 29 年 12 月 20 日
 中間決算補足説明資料作成の有無 : 有・無
 中間決算説明会開催の有無 : 有・無

(百万円未満切捨て)

1. 平成 29 年 3 月期中間期の業績 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30 年 3 月期中間期	7	243.1	△37	—	△37	—	△37	—
29 年 3 月期中間期	2	△12.4	△33	—	△34	—	△34	—

	1 株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
30 年 3 月期中間期	△9.31	—
29 年 3 月期中間期	△9.21	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
30 年 3 月期中間期	69	25	28.5	4.89
29 年 3 月期	88	47	53.7	11.89

(参考) 自己資本 30 年 3 月期中間期 19 百万円 29 年 3 月期 47 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金		
	中間期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
29 年 3 月期	0.00	0.00	0.00
30 年 3 月期	0.00		
30 年 3 月期 (予想)		0.00	0.00

3. 平成 30 年 3 月期の業績予想 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

当社は、「熱」により腫瘍を治療する医療機器の研究開発を目的とした事業を行っております。医療機器は、研究、開発、製造及び販売の各段階において、各国の薬事法その他の関係法令等及び薬事行政指導による様々な規制を受けております。当社の医療機器事業は、これら諸規制に起因する様々な不確実性の影響を大きく受けることから、当社では、決算発表時における業績予想の開示を行っておりません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有・無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・無

② ①以外の会計方針の変更 : 有・無

③ 会計上の見積りの変更 : 有・無

④ 修正再表示 : 有・無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

30年3月期中間期	4,067,558株	29年3月期	4,003,058株
-----------	------------	--------	------------

② 期末自己株式数

30年3月期中間期	一株	29年3月期	一株
-----------	----	--------	----

③ 期中平均株式数

30年3月期中間期	4,046,763株	29年3月期中間期	3,723,024株
-----------	------------	-----------	------------

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この中間決算短信は、金融商品取引法に基づく中間監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく中間財務諸表の中間監査手続は終了していません。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
2. サマリー情報(その他)に関する事項	2
(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理及び簡便な会計処理の適用	2
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	2
3. 継続企業の前提に関する重要事象等の概要	3
4. 中間財務諸表	4
(1) 中間貸借対照表	4
(2) 中間損益計算書	6
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 継続企業の前提に関する注記	8
(5) セグメント情報等	8
(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	8
(7) 重要な後発事象	9

1. 当中間決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する定性的情報

我が国経済は企業収益及び雇用情勢の改善等、穏やかな回復基調であるものの、英国のEU離脱、東アジア情勢の緊迫化等、世界経済への不透明な状況が継続しています。

この様な状況下において、当社は癌治療分野における医療機器の早急な認可を目指し、海外及び日本国内での臨床開発、研究開発に鋭意取り組み、平成29年9月にウクライナにおいて医療機器認証を取得しました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は7,411千円(前年同期比243.1%増)、営業損失は37,123千円(前年同期は営業損失33,644千円)、経常損失は37,398千円(前年同期は経常損失34,141千円)、中間純損失は37,684千円(前年同期は中間純損失34,306千円)となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は69,209千円で、前事業年度末に比べ18,959千円減少しております。現金及び預金の減少25,042千円及び立替金の増加3,956千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は504千円で、前事業年度末に比べ75千円増加しております。差入保証金の増加75千円が変動要因であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は13,236千円で、前事業年度末に比べ4,704千円増加しております。買掛金の増加4,052千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は31,316千円で、前事業年度末に比べ1,002千円減少しております。長期借入金の減少1,002千円がその変動要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は25,161千円で、前事業年度末に比べ22,587千円減少しております。当中間会計期間の中間純損失による減少37,684千円ならびに資本金の増加4,998千円、資本準備金の増加4,998千円および新株予約権の増加5,100千円がその変動要因であります。

2. サマリー情報(その他)に関する事項

(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等の概要

当社には、損益状況や資金繰りに関して、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は、継続的に営業損益、経常損益、当期純損益及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況は、当社が研究開発段階にあり収益獲得に至っていないこと及び研究開発のための資金を要することに起因するものであり、当該状況を解消するために次の施策を講じております。

① 損益状況

当社の当中間会計期間において、営業損失 37,123 千円、経常損失 37,398 千円、当期純損失 37,684 千円を計上しております。

一方で、当事業年度においてヒト深部臓器用の実用機の開発と CE 等の認証準備作業は、おおよそ計画通り順調に遂行しています。また、試作品の製造については少人数による効率的な製造工程の維持に努めています。

将来の販売価格等は未定であるもの、当社の小規模組織による固定費の抑制効果によって、ヒト向けの医療機器の実用化とともに損益が黒字となる見通しとなっています

② 資金繰り

当社の当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フロー△33,933 千円を計上しており、これは主に固定費及び研究開発活動に要する資金の支出によるものです。

当社の当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は 51,186 千円となっています。当社は小規模組織であるため年間の固定費は約 70,000 千円であるものの、事業継続のための資金調達を確保する必要があります。また、研究開発活動は当社事業の成長のためには欠かせないものであり、その必要資金の調達活動も続けています。

平成 29 年 5 月 30 日には第三者割当による新株式発行により 9,997 千円の払込がなされました。また、平成 29 年 6 月 28 日に開催した第 14 期定時株主総会において、今期内の第三者割当による募集株式の発行枠(募集株式の数の上限は 2,000,000 株、払込金額の下限は 1 株につき金 155 円)の決議がなされました。さらに、平成 29 年 10 月 16 日の取締役会において、株主割当による新株式発行(平成 29 年 12 月 28 日を払込期日、発行新株式数 2,033,779 株、発行価格総額 40,675 千円)の決議がなされました。

今後とも、研究開発や臨床試験等の状況を踏まえつつ、適時な資金調達を実現できるように投資者からの理解を得られるような適切な事業内容の開示に努めてまいります。

しかしながら、研究開発活動の促進を図るうえで必要な資金確保については第三者割当増資及び株主割当増資の引受先の方針等に依存するため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

以上の状況を踏まえながら、当社といたしましては、今後とも研究開発活動に邁進し、早期の利益体質への転換並びに資金運営の安定化を図ってまいります。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,229	51,186
売掛金	342	2,226
商品	7,342	9,725
前払費用	392	620
立替金	—	3,956
未収入金	400	70
未収消費税等	3,462	1,423
流動資産合計	88,169	69,209
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	419	494
投資その他の資産合計	429	504
固定資産合計	429	504
資産合計	88,598	69,713

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	454	4,506
1年内返済予定の長期借入金	2,004	2,004
未払金	3,348	3,714
未払費用	688	905
預り金	647	1,125
未払法人税等	1,388	980
流動負債合計	8,531	13,236
固定負債		
長期借入金	32,318	31,316
固定負債合計	32,318	31,316
負債合計	40,849	44,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	176,473	181,472
資本剰余金		
資本準備金	227,596	232,594
資本剰余金合計	227,596	232,594
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△356,481	△394,165
利益剰余金合計	△356,481	△394,165
株主資本合計	47,588	19,901
新株予約権	160	5,260
純資産合計	47,748	25,161
負債純資産合計	88,598	69,713

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	2,160	7,411
売上原価		
期首商品たな卸高	8,122	7,342
当期商品仕入棚卸高	2,296	8,210
合計	10,418	15,552
他勘定振替	720	2,426
期末商品たな卸高	7,589	9,725
売上原価合計	2,109	3,400
売上総利益	50	4,010
販売費及び一般管理費	33,694	41,134
営業損失(△)	△33,644	△37,123
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	15	10
営業外収益合計	15	10
営業外費用		
支払利息	197	181
株式交付費	315	41
新株予約権発行費	—	63
営業外費用合計	512	285
経常損失(△)	△34,141	△37,398
税引前中間純損失(△)	△34,141	△37,398
法人税、住民税及び事業税	165	286
法人税等合計	165	286
中間純損失(△)	△34,306	△37,684

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△34,141	△37,398
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	197	181
株式交付費	315	41
新株予約権発行費	—	63
株式報酬費用	—	5,100
売上債権の増減額(△は増加)	26	△1,884
たな卸資産の増減額(△は増加)	533	△2,382
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,193	4,052
その他	3,358	△1,263
小計	△30,903	△33,491
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△197	△181
法人税等の支払額	△524	△261
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,624	△33,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,602	△1,002
株式の発行による収入	4,684	9,956
新株予約権の発行による支出	—	△63
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,082	8,891
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△28,542	△25,042
現金及び現金同等物の期首残高	96,794	76,229
現金及び現金同等物の中間期末残高	68,251	51,186

(4) 継続企業の前提に関する注記

当社には、損益状況や資金繰りに関して、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は、継続的に営業損益、経常損益、当期純損益及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況は、当社が研究開発段階にあり収益獲得に至っていないこと及び研究開発のための資金を要することに起因するものであり、当該状況を解消するために次の施策を講じております。

① 損益状況

当社の当中間会計期間において、営業損失 37,123 千円、経常損失 37,398 千円、当期純損失 37,684 千円を計上しております。

一方で、当事業年度においてヒト深部臓器用の実用機の開発と CE 等の認証準備作業は、おおよそ計画通り順調に遂行しています。また、試作品の製造については少人数による効率的な製造工程の維持に努めています。

将来の販売価格等は未定であるもの、当社の小規模組織による固定費の抑制効果によって、ヒト向けの医療機器の実用化とともに損益が黒字となる見通しとなっています

② 資金繰り

当社の当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フロー△33,933 千円を計上しており、これは主に固定費及び研究開発活動に要する資金の支出によるものです。

当社の当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は 51,186 千円となっています。当社は小規模組織であるため年間の固定費は約 70,000 千円であるものの、事業継続のための資金調達を確保する必要があります。また、研究開発活動は当社事業の成長のためには欠かせないものであり、その必要資金の調達活動も続けています。

平成 29 年 5 月 30 日には第三者割当による新株式発行により 9,997 千円の払込がなされました。また、平成 29 年 6 月 28 日に開催した第 14 期定時株主総会において、今期内の第三者割当による募集株式の発行枠(募集株式の数の上限は 2,000,000 株、払込金額の下限は 1 株につき金 155 円)の決議がなされました。さらに、平成 29 年 10 月 16 日の取締役会において、株主割当による新株式発行(平成 29 年 12 月 28 日を払込期日、発行新株式数 2,033,779 株、発行価格総額 40,675 千円)の決議がなされました。

今後とも、研究開発や臨床試験等の状況を踏まえつつ、適時な資金調達を実現できるように投資者からの理解を得られるような適切な事業内容の開示に努めてまいります。

しかしながら、研究開発活動の促進を図るうえで必要な資金確保について、第三者割当増資及び株主割当増資の引受先の方針等に依存するため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(5) セグメント情報等

当社は、医療機器製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(7) 重要な後発事象

① 株主割当による新株式の発行

平成29年10月16日開催の取締役会において、会社法202条に基づく株主割当による新株式発行を決議しました。新株発行の概要は次のとおりです。

申込期間	平成29年12月5日から平成29年12月21日まで
払込期日	平成29年12月28日
発行株式の種類及び数	普通株式2,033,779株(予定)
発行価格	1株につき20円
発行価格の総額	40,675,580円(予定)
増加する資本金及び資本準備金	
増加する資本金	1株につき10円
増加する資本準備金	1株につき10円
資本組入額の総額	20,337,790円(予定)
資金の使途	当社の治療器であるAMTC300Bについて、平成29年9月18日にウクライナの医療認証機関より医療器としての認可証を取得しました。今後のウクライナでのAMTC300B及び自己発熱針の供給に備えての製造及び販売に必要な運転資金に充当する予定です。